

令和4年2月14日

保護者各位

宮崎県立妻高等学校

校長 高橋 哲郎

県立学校における新型コロナウイルス感染症対策の対応について

立春の候 保護者の皆様におかれましてはご健勝のことと存じます。日頃より本校の教育活動にご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、先日2月13日までの新型コロナウイルス感染症防止対策の対応についてお知らせしたところでしたが、県下全域において感染状況を鑑み、感染防止対応期間をさらに延長する旨の連絡がありました。つきましては、今後は以下のとおり対応いたしますので、ご理解とご協力をお願いします。

◎今後の対応【対応期間：2月14日（月）から3月6日（日）まで】

- 感染対策については、全ての県立学校において、衛生管理マニュアルのレベル3相当の対応とする。
- 教室内の児童生徒等の「接触」「密集」を避けるよう適切な手立てを講じる。
- 部活動については、学校や地域の感染状況等を踏まえ、十分な感染対策を講じ、個人の活動から始めるなど活動内容を制限した上で再開できる。

1 感染対策

(1) 衛生管理マニュアルのレベル3相当の対応について

- ・ 教育活動を継続するため、感染リスクの高い学習活動（学校行事等も含む）については、当面の間控えるなど感染予防対策を講じていきますので、各ご家庭で日常生活においてもご指導をお願いします。
- ・ 休日においては、不要不急の外出を控えていただき、自宅学習（待機）時においても私的な外出は禁止しておりますので、各ご家庭でご指導をお願いします。

(2) マスクや食事の指導について

- ・ 発症例では、校内において、マスクを外した状況下での感染も確認されていることから、適切なマスクの着用や黙食の徹底について適宜指導します。登下校も含め、マスク着用の徹底をお願いします。

2 部活動の対応

- ・ 再開するに当たっては、生徒の状況に十分配慮し、事故や怪我等が起きないように段階的な活動計画を立て行います。ただし、学校や周辺地域で感染が拡大している場合は、学校長の判断により部活動を中止します。

3 コロナ感染に伴う出席停止の取り扱い

○生徒本人に発熱等の風邪症状がある場合

※風邪症状は、くしゃみや鼻水、鼻づまりの症状、せきやたん、喉の痛みの症状に加え、発熱やさむけ、頭痛、筋肉痛、関節痛などを指します。その他の症状で判別しにくい場合は学校に相談してください。なお、早期治療の観点から病院での受診をお勧めします。

○同居の方が感染もしくは感染の疑いがある場合

- ・ 感染された方や感染の疑いのある方への濃厚接触者に該当する場合は登校せず、自宅待機をお願いいたします。

○その他 生徒の体調不良および家族の健康状態に不安がある場合は、学校へ連絡をお願いします。

